

観光戦略を検討するために必要となる観光統計の整備実態と 観光地のライフ・サイクル分析への活用可能性

正会員○西悠太*1 同 姫野由香*2 同 林孝茂*1
同 濱田菜波*1 準会員 寺尾勇*3 同 藤田晃亘*3

7. 都市計画-99. その他 市町村合併
観光 まちづくり 統計 管理

1 はじめに

1-1 研究の背景と目的

2003年の観光立国宣言以降、政府により2007年に観光立国推進基本法が施行され、2008年には観光庁が設置されるなど、観光振興が政策的に推進されつつある。また、近年の訪日外国人旅行者の急速な増加により、観光は、日本の経済を支える産業に成長しつつある。これに伴い、日本各地でも一層、地域資源を利用した観光振興に取り込まれる傾向にある。これらの取り組みが実を結びつつある地域では、大きな利益を得る一方で、過度な観光開発による地域資源の破壊や観光客増加による地域の生活環境の悪化といった「観光公害^{註1}」が問題視されている。つまり、観光振興を推進するにあたっては、観光開発の抑制や地域資源の保全の取り組みが重要であると考えられる。

先行研究¹⁾として、観光地のライフ・サイクルを用いて、温泉観光地が如何なる期間に、観光「開発」と資源「保全」に取り組んできたのかを明らかにしている。また寺崎ら²⁾は、日本の観光地において、国連世界観光機関（UNWTO）が提唱する観光地の持続可能性指標（STI=Sustainable Tourism Indicator）の有効性と、活用手法の構築を行っている。これらの研究は、観光地として成熟し、観光統計を用いた観光戦略を立案可能な地域を対象としている。

そこで、本研究では、観光統計が十分に整備されていない、これから観光振興に取り組む地域において、観光地としてのライフ・サイクルを分析し、戦略的な観光振興の方針導出を試みる。これにより、持続的な観光地形成のための戦略立案の可能性を考察することを目的とする。

1-2 研究の方法

観光統計が十分に整備されていない、これから観光振興に取り組む地域を対象地域とし、①観光地の実態

把握や分析に必要な観光統計の有無、または、他の統計による代替可能性を検討する。次に、②観光地のライフ・サイクルを用いた分析により、観光地としての現状分析、取り組むべき方策を考察する。

1-3 持続的な観光地形成に必要な観光統計

観光統計は、観光における実態の把握や政策立案においてその基礎となるものである。2007年に策定された観光立国推進基本法の第25条には、「国は、観光立国の実現に関する施策の策定及び実施に資するため、(略)観光に関する統計^{註2}の整備に必要な施策を講ずるものとする」と記載されている。しかし、これは、国際観光の振興による観光立国の実現のための施策について、基本となる事項を定める法であり、持続可能な観光地運営を支えるための観光「開発の制御」や「地域資源の保全」に関する概念は含まれていない。観光地の持続性を形成するためには、法に定められた観光立国推進のための観光統計に加えて、観光開発の制御や地域資源の保全に関する統計の取得が必要ではないかと考える。

そこで本研究では、観光立国推進基本法により整備される観光統計と合わせて、増岡らが定義した「コントロールする要素^{註3}」に関する指標を、持続的な観光地形成に必要な項目と仮定し収集した。

1-4 観光計画策定のプロセスの現状

観光計画は、望ましい観光の実現のために目標を設定し、各種の方策を計画し実現化を推進するものでなければならぬ³⁾と考える。一般的に観光計画の内容は、「現状と課題」「基本的方向」「方策」「推進・管理」により構成される³⁾が、この中に「計画範囲の設定」は含まれていない。また、このことは、由布市やニセコ町などといった著名な観光地の観光計画からも確認できる⁴⁾。

一方で、観光地の土地利用に関する計画として、

都市計画法に基づく都市計画マスタープランが挙げられる。しかし、西川ら⁶⁾は、バブル期に散見された、都市計画法による規制の緩い山間・臨海部リゾート地での乱開発を例に「観光地で都市計画法が十分に機能していない」と指摘している。したがって、観光地の持続性を形成するためには、観光計画により計画範囲を新たに設定し、観光開発の制御や地域資源の保全に取り組む必要があると考えられる。

また、1995年の合併特例法の改定以降、市町村合併が促進されたことから、行政区域内が広域化する傾向にあり、異なる特性の地域を含む市町村が形成されるようになった。そのような市町村では、各地域の特性を考慮した観光計画を策定するために、計画範囲の設定が必要であると考えられる。しかし、合併後に、特徴をもった地域ごと（旧市町村ごと）の観光統計を継続して得ることが難しく、観光地の分析、戦略立てを行うことが難しい現状にある。

以上のことから、本研究では、市町村合併が行われた地域を対象に、継続して得ることができる観光統計の有無を確認する。さらに、他の統計データによる代替可能性を検討することで、戦略的な観光計画の策定が可能かを考察する。

2 対象地域の概要

潜在的な観光地としての魅力があり、平成の大合併により市町村合併が行われた地域として、大分県佐伯市の旧佐伯市エリア（以下佐伯地域）を対象地域とする。大分県佐伯市は、平成17年の市町村合併により、九州最大の面積となった。

佐伯地域は南部に山間部、北部は佐伯湾に面し、中心部の市街地には、市民のシンボルとなる城山や一級河川の番匠川を含む多数の河川が流れる等、地域全体に豊富な自然資源がある。また、国木田独歩館等の歴史資源が立地する「歴史と文学の道」など、観光の目的地となるような文化資源がある。



図1 対象地域の地図



図2 佐伯市山際通りの写真

3 佐伯地域における観光統計の有無

3-1 日本版 STI 指標体系に基づく観光統計の主体

日本版 STI 指標体系^{注4)}において、観光立国推進基本法により整備される観光統計（以下：法整備観光統計）とコントロールする要素に関する指標（以下：コントロール指標）がどのように分類されるのかを確認する（表1）。

法整備観光統計では、「観光客」に関する項目について確認できる。コントロール指標では、「観光客」と「資源」に関する項目について確認できる。また、「事業者」「住民」に関する項目については、法整備観光統計とコントロール指標のどちらにおいても確認できない。したがって、これから観光戦略を立案するにあたり、「事業者」「住民」に関する項目について、統計データを収集する必要があると考えられる。

表1 日本版 STI 指標体系に基づく観光統計の対象

日本版STI指標体系における対象	項目	
	法整備観光統計	コントロール指標
観光客	宿泊観光客数	観光入込客数 交通
	観光入込客数	
	旅行・観光消費額	
	外国人旅行者に関する消費額	
事業者	-	-
住民	-	-
資源	-	地域資源 (温泉資源、歴史資源、景観)

3-2 佐伯地域の観光統計の確認

法整備観光統計とコントロール指標の整備状況を、佐伯市ホームページや佐伯市の観光統計が記載された資料^{注5)}より確認する（表2）。

佐伯地域において、市町村合併以前から現在まで継続的に得ることができる項目は、確認することができなかった。しかし、[観光入込客数]と[交通]については、市町村合併以前から現在にかけて、一部の期間に欠損があるものの、収集することができた。これらの項目は、総合計画などのまちづくりに関する計画を策定す

表2 佐伯地域における法整備観光統計・コントロール指標の有無

項目	佐伯地域
法整備観光統計	宿泊観光客数 1970～1995 ▲
	旅行・観光消費額 1986～1995 ▲
	外国人旅行者に関する消費額 -
コントロール指標	観光入込客数 △ 佐伯地域 : 1970～1995 山際通り : 2003～2014 観光案内件数による代替 : 2011～2017
	交通に関する指標 △ 利用交通手段別観光客数 : 1989～1995 佐伯駅利用者数 : 1975～1980 1989～1995 2007～2014 フェリー利用者数 : 1975～1979 2007～2014 佐伯 IC 通過台数 : 2008～2015
	地域資源に関する指標 -

○: 市町村合併以前から継続的に確認できる
▲: 市町村合併以前からの部分的に確認できる

る際に方針を立てるために、取得されていた。また、[観光入込客数]は2008年以降、佐伯市観光案内所を訪れた人数により、代替できると考えられる。[宿泊観光客数]と[旅行・観光消費額]については、市町村合併以前の統計データのみ確認することができた。また、[外国人旅行者に関する消費額][地域資源に関する統計]については確認することができなかった。

4 佐伯地域における観光まちづくりの変遷

4-1 佐伯地域における観光地の価値を表す指標

観光地理学者 R.W.Butler のライフ・サイクル曲線^{注6}と安島博幸の観光地の価値論^{注7}に基づき、観光地のライフ・サイクルを特定^{注8}する。本研究では、観光地の価値を表す指標として[観光入込客数]を用いる。佐伯地域では[観光入込客数]の統計データが、一部の期間で欠損しているものの、市町村合併前後で得ることができることから、ライフ・サイクル分析に用いることができると考えた。

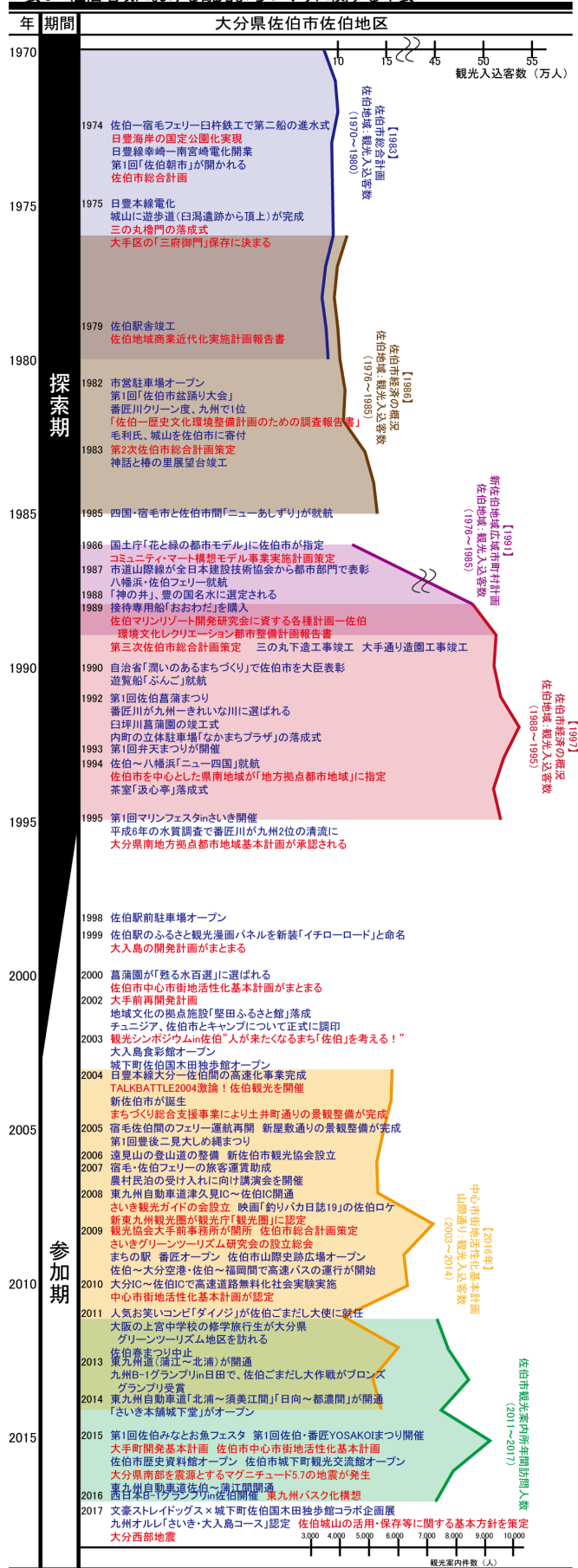
4-2 佐伯地域におけるライフ・サイクル分析

佐伯地域の観光入込客数は、1986年～1989年にかけて、大幅に増加している。これは、1985年の四国・宿毛～佐伯フェリーや1987年の八幡浜～佐伯フェリー就航によるものであると考えられる。この期間以外については、バブル景気や東九州自動車道の整備などにより、一時的な増加は見られるものの、ほぼ横ばいに推移している。そのため、佐伯地域のライフ・サイクルは、観光客は少ないが地域の魅力が蓄積される【探索期】、観光施設整備など、住民による観光産業への参加が見られる【参加期】に分けることができた。以下に、佐伯地域における各期間の特徴を考察する。

【探索期】1987年の八幡浜～佐伯フェリーの就航など、交通に関する整備により精神的価値の向上が図られている。また、1974年の日豊海岸の国立公園化実現など、地域資源の保存に関する取り組みにより、身体的価値の向上が図られている。さらに、1982年の佐伯～歴史文化環境整備計画のための調査報告書など、計画策定や報告書により、身体的価値の向上が図られている。観光入込客数は、1992年のバブル景気による増加等は見られるものの、ほぼ横ばいに推移している。

以上より、探索期は、交通整備によるアクセス性の向上と、地域資源の保護、計画策定などにより地域の魅力が形成された期間と考えられる。

表3 佐伯地域における観光まちづくりに関する年表



赤字: 身体的価値に関わる出来事 青字: 精神的価値に関わる出来事

【参加期】2008年の東九州自動車道津久見IC－佐伯ICの開通などの交通の整備や2003年の城下町佐伯国木田独歩館開館などの観光施設の開館により、精神的価値の向上が図られている。また、2017年の佐伯城山の活用・保存等に関する基本方針など、計画や基本方針の策定により、身体的価値の向上が図られている。観光入込客数・観光案内所訪問者数は、2009、2013、2014年に、東九州自動車道の新区間開通により増加している。また、2011年は山際通りで毎年開催されている「佐伯春まつり」の中止により大きく減少している。これらの期間以外ではほぼ横ばいに推移している

以上より、参加期は、交通の整備が取り込まれた他、観光施設の整備など、観光客に向けた施設が整備された期間である。

5 総括

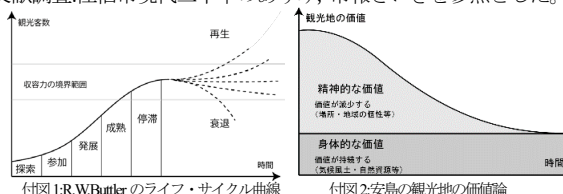
日本版STI指標体系に基づき、法整備観光統計とコントロール指標を分類すると、「事業者」「住民」についての項目が未整備であることを明らかにした。このことから、観光戦略を立てる際に、これらを対象とした項目を新たに設定する必要があると考えられる。

佐伯地域では、一部の期間で欠損があるものの、市町村合併前後で、[観光入込客数]と[交通]について収集できることがわかった。また、[観光入込客数]については、[観光案内所訪問人数]により代替して用いることができると考えられる。

佐伯地域では、観光地のライフ・サイクル分析の結果、【探索期】【参加期】に分けられることがわかった。【探索期】に、地域資源の保護により蓄積された地域の魅力を、【参加期】に観光資源として活用している。今後、【発展期】へ変遷をしていくためには、観光客を惹きつけるための継続的なプロモーションが必要である。また、事業者が佐伯地域の観光産業に参入しやすいような支援制度の整備も有効であると考えられる。一方で、地域外資本による無秩序な観光開発を抑制するために、地域資源保護のルールを形成することが必要であると考えられる。

【補注】

- 注1) 観光事業を行う企業その他の組織が事業活動を通じて発生させる社会的費用、あるいは一般の社会生活に与える損失。近年は、観光客によるゴミの投棄や交通渋滞の発生なども含む。
- 注2) 2005年8月に目された「我が国の観光統計の整備に関する調査報告書」の中で記されている整備すべき観光統計。「宿泊観光客数」「旅行・観光消費額」「外国人旅行者に関する消費額」「観光入込客数」が挙げられている。
- 注3) 福岡県は温泉観光地において、コントロールする要素として「温泉管理」「観光客数」「交通」「歴史資源」「景観形成」の5つを挙げている。
- 注4) 寺崎らは、「海外でのSTI研究における指標体系は理論的には理解できるものの、実践の場で活用するには複雑かつ難解である」として指標体系上の大分類を「観光客」「事業者」「住民」「資源」の簡易な4つの主体にした。
- 注5) 佐伯市役所や大分県内に保管されている、総合計画や都市計画マスタープランなどのまちづくりに関する計画や統計書、市勢要覧等を確認した。
- 注6) ある観光地において、縦軸に観光客数、横軸に時間をおいた時に、Ⅰ地域に観光用の施設がなく、旅行者によって発見される【探索段階】Ⅱ観光客が増え、住民が観光関連産業に関与する【参加段階】Ⅲ観光地が宣伝されるようになり、観光市場が明確に形成される【発展段階】Ⅳ観光客は増加するが増加率は減少し、観光施設に対する住民の反発や不満が生じる【成熟段階】Ⅴ地域で許容できる観光客数が限界に達し、これにより環境・社会・経済の諸問題が生じる【停滞段階】を経て、再生または衰退に向かうということを示した仮説である(付図1)。
- 注7) 縦軸に観光地の価値、横軸に時間をおいた時に、興味や関心を強く惹かれる場所や話題性など、消費されやすい【精神的価値】と身体に感じる快感を伴うものである、気候風土や自然資源など、消費されにくい【身体的価値】の2つの価値が付図2のように変遷することを示した理論である。
- 注8) イベントの実施や、地域固有資源の保護についての構想や計画制度などの取り組みを文献調査により網羅的に収集し、これらの取り組みを観光地の価値論に基づき、精神的価値に関する出来事、身体的価値に関する出来事に分け、年表にまとめた。
- 注9) 文献調査:佐伯市現代二十年のあゆみ、市報さいきを参照とした。



【参考文献】

- 1) 西悠太, 姫野由香, 温泉観光地のライフ・サイクルと観光資源の管理に関する研究, 日本建築学会学術講演梗概集(東北), 2018, 9月
- 2) 寺崎竜雄, 五木田玲子, 門脇菜海, 持続可能性指標を活用した観光地管理に関する実践的研究—奥日光をケースとして—, ランドスケープ研究(オンライン論文種), Vol.10, 2017
- 3) 梅川智也, 観光学全集第7巻観光計画論1理論と実践, 原書房
- 4) 由布市, 由布市観光基本計画「由布市・観光発展策」, 2016, 1月
- 5) ニセコ町, ニセコ町観光振興計画書, 2009, 3月
- 6) 西川亮, 中島直人, 窪田亜矢, 西村幸夫, 1933年都市計画法改正による観光町村への法定都市計画の敷衍の特異性 戦前の観光町村に対する法定都市計画に関する研究 その1, 日本建築学会計画系論文集, 第82巻, 第736号, 2017年6月

*1 大分大学大学院工学研究科博士前期課程 大学院生
 *2 大分大学理工学部創生工学科 助教 博士(工学)
 *3 大分大学工学部福祉環境工学科 学部生

*1 Graduate Student, Oita Univ.
 *2 Research Associate, Dept. of Architecture, Faculty of Eng. Oita Univ. Dr.Eng.
 *3 Undergraduate Student, Oita Univ.